

第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画（素案）パブリックコメント募集

岬町では、令和6年度から障害福祉施策推進の基本的な指針となる「第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画」の策定を進めています。

今回、計画の策定にあたり、「第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画（素案）」を公表しますので、町民のみなさまからのご意見、ご提言を募集いたします。

募集内容	第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画（素案）に対する意見
パブリックコメント対象	第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画（素案）
募集期間	令和6年2月1日（木）～令和6年2月22日（木）
閲覧場所	岬町役場情報公開コーナー（役場1階）・淡輪公民館・文化センター・保健センター・健康ふれあいセンター・子育て支援センター・岬町ホームページ
意見を提出できる町民等	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の区域内に住所を有する者 ・本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・本町の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ・本町の区域内に存する学校に在学する者 ・本町に対して納税義務を有する者 ・以上に掲げる者のほか、パブリックコメント手続の対象となる事案に利害関係を有すると認められる者
意見提出方法	<p>意見提出用紙にご記入のうえ、郵送、FAX、電子メール又は役場担当課への持参のいずれかの方法で提出してください。任意様式で提出する場合は、住所、氏名及び連絡先を必ず明記してください。</p> <p>意見募集用紙（PDF形式） 意見募集用紙（WORD形式）</p>
意見の取扱	<p>提出いただいた意見等を考慮して、計画の最終的な意思決定を行います。提出いただいた意見の要旨とそれに対する岬町の考え方を一定期間、前記の閲覧場所で公表します。（氏名、連絡先等の個人情報公表しません。また、個別回答はしません。）類似の意見については、まとめて公表することがあります。</p> <p>意見の募集は具体的な意見を収集することを目的としています。内容が案件に合致しないもの及び賛否の結論のみを示したもののや、趣旨が不明瞭なものなどについては岬町の考え方を示さない場合があります。</p>
留意事項	<p>個人で提出いただく場合は氏名、住所及び連絡先を、団体・グループで提出いただく場合は団体・グループ名、所在及び連絡先を必ず記載してください。記載されていない場合は公募意見（パブリックコメント）の対象外となります。</p>
その他	電話や口頭による受付及び個別の回答はできません。
問合せ・連絡先	<p>〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1 岬町しあわせ創造部福祉課福祉係 電話：072-492-2700（直通） FAX：072-492-5814 メール：tiikifukushi@town.osaka-misaki.lg.jp</p>

意見書提出様式

「第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画（素案）」に対するご意見・ご提案

連 絡 先	氏 名 または団体名	
	住 所 又は所在地	
	連絡先（電話番号・ 電子メールアドレス）	

*上記の情報は、公表いたしません。

●何章・何項のどの項目についてのご意見・ご提案かを下記にご記入いただきますようお願いいたします。	
【記入例】第1章第1項の「計画策定の趣旨」について *ご意見ご提案は、1項目1枚でお願いします。	
ご 意 見 ・ ご 提 案	第 章 ・ 項の「 」について

*締 切 令和6年2月22日（木）＜必着＞

*送付先 [郵送の場合] 〒599-0392（住所不要）岬町しあわせ創造部地域福祉課あて

[FAXの場合] 072-492-5814

[電子メールの場合]（メールアドレス） tiikifukushi@town.osaka-misaki.lg.jp

[直接持参] 岬町役場1階 岬町しあわせ創造部地域福祉課地域福祉係